

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																							
穴吹デザイン専門学校		平成3年3月29日		林田 正彦		〒732-0826 広島市南区松川町2-24 (電話) 082-263-7177																							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																							
学校法人穴吹学園		昭和25年12月16日		穴吹 薫		〒720-0052 広島県福山市東町2-3-6 (電話) 084-931-3325																							
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																								
工業	工業専門課程	建築学科		平成30年文部科学省 告示第三十一号	—																								
学科の目的	本学科は、学校教育法に基づき工業関連分野における専門課程を設置し、職業もしくは実際生活に必要な能力の育成及び教養の向上を図り 以って建築の構想から設計・エンジニアリング教育を通して、価値ある場所を創造できる人材を養成する。																												
認定年月日	平成31年3月31日																												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																						
2年	昼間	1,700	540	1,324	0	0	0																						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																								
40人	32人	0人	4人	16人	20人																								
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学年末において、各学期末に行う試験、演習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。																								
長期休み	■学年始:4月1日～4月上旬 ■夏季:7月下旬～8月下旬 ■冬季:12月下旬～1月上旬 ■学年末:3月中旬～3月31日			卒業・進級条件	校長の行う進級、卒業の判定は、試験、平素の成績、出席日数等により行う。 認定の基準は別に定める。																								
学修支援等	■クラス担任制: 無 ■個別相談・指導等の対応 チューターが窓口となり本人及び保護者面談を実施する。			課外活動	■課外活動の種類 近隣のボランティア清掃ほか ■サークル活動: 無																								
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) ㈱池田建設・㈱井建設工業・㈱中村工社・㈱ニムラ 他 住宅・建設業界 等 ■就職指導内容 1年次から就職キャリアセンター職員による就職支援授業を実施。 2年次はチューターと連携した進路指導・サポートを実施している。 ■卒業生数 15 人 ■就職希望者数 15 人 ■就職者数 15 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和 2 年度卒業者に關する 令和3年5月1日 時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ユニバーサルデザイナー3級</td> <td>③</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>二級建築士受験資格</td> <td>②</td> <td></td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>一級建築士受験資格</td> <td>②</td> <td></td> <td>15</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	ユニバーサルデザイナー3級	③	15	15	二級建築士受験資格	②		15	一級建築士受験資格	②		15				
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																										
ユニバーサルデザイナー3級	③	15	15																										
二級建築士受験資格	②		15																										
一級建築士受験資格	②		15																										
中途退学の現状	■中途退学者 1 名 令和2年4月1日時点において、在学者28名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者27名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 アンケート実施により個々の問題点を把握し、チューターおよび、カウンセラーなどによる面談を実施、指導履歴作成と情報共有。 また、経済的事情等や進路変更で就業が必要な場合はガイダンスや支援機会の提供などを実施。			■中退率 3.6 %																									
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 穴吹カレッジ特待生制度、穴吹カレッジ高校生デザイン大賞特待生制度、在校生・卒業生の親族入学優遇制度、高資格・検定取得者特待制度、県外出身者奨学生制度、遠方奨学生制度、西日本豪雨災害被災者支援制度、入学者特別給付金(コロナ禍支援)制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																												
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																												

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ・授業課題(演習)内容について、専門性はもちろんのこと、時代性を反映させる。
- ・演習授業を通して、実社会で必要とされる社会性を身に付けさせるため現役で実務に携わる企業の職員に直接授業を受け持ってもらおう
- ・本学科では、年2回以上、各授業担当講師(企業講師多数)を招集し、専門分野の最新状況と教育内容との微調整、情報交換を図り、その結果を課程編成委員会の議題として活用している。
- ・加えて、(常勤講師)による定例の学科会議を設け、その結果を講師会および課程編成委員会の議題として活用している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的とした「教育課程編成委員会」を設置し、業界団体・企業等からの意見・要望を伺う。そして、学校は「教育課程編成委員会」の意見・要望に基づき改善案を教務部で検討し来期カリキュラムを策定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年11月1日現在

名前	所属	任期	種別
石井 誠	株式会社 GKデザイン総研広島 技術顧問	令和2年11月1日～令和3年10月31日(1年)	③
川上 佳代	有限会社 コンセプトワーク 代表取締役 日本グラフィックデザイナー協会 運営委員	令和2年11月1日～令和3年10月31日(1年)	③
影山 公一	株式会社 ピットカンパニー 代表取締役	令和2年11月1日～令和3年10月31日(1年)	③
柴崎 達史	株式会社 スペースコンフォート 代表取締役	令和2年11月1日～令和3年10月31日(1年)	③
高橋 伸幸	ナッツデザインスタジオ 代表	令和2年11月1日～令和3年10月31日(1年)	③
高見 洋平	株式会社講談社 月刊少年マガジン 編集長	令和2年11月1日～令和3年10月31日(1年)	③
松岡 弘之	株式会社 トランスデザイン 代表取締役	令和2年11月1日～令和3年10月31日(1年)	③
彌中 敏和	株式会社 GKデザイン総研広島 代表取締役社長 日本インダストリアルデザイナー協会 西日本ブロック長	令和2年11月1日～令和3年10月31日(1年)	①
林田 正彦	穴吹デザイン専門学校 校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
尾崎 隆一	穴吹デザイン専門学校 副校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
西尾 通哲	穴吹デザイン専門学校 教務部部长	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
平田 卓也	穴吹デザイン専門学校 教務課課長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
田中 直美	穴吹デザイン専門学校 教務課主任	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、**企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)**

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年10月14日 13:30～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

委員から、建築の現場で起こる様々な問題への対応力を鍛える事、制約を与えた小さい建築空間でそれらを考えさせ乗り越えさせる事が必要との意見が上がった。また、コロナ禍、IoT、SDGsと多様な社会環境への将来対応が重要であり、建築の発想をがらりと変えるものを見方を考えさせ、答えのない課題に取り組んでいく力をつけさせるよう工夫をした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

専門分野において実務に携わる企業との連携により、学科の育成人材像の達成に向けて、授業科目内容、指導内容、授業運営、評価について協力を要請する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

建築製図1で手書きの建築図面の基礎と応用を学び、建築CAD製図3でコンピューターを利用してそれらの製図が描けるよう実務知識を踏まえて指導、評価してもらう。ショップデザインにおいては店舗設計上の実務、住宅デザインは住宅設計上の実務、照明デザイン1では照明計画上の実務に基づく課題設定、指導、評価してもらう。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
照明デザイン1	照明器具の基礎となる光源と照明器具の特性について学ぶ。	有限会社ハル・ライトワーク
住宅デザイン	住宅空間の考え方の基礎を学び、自分のコンセプト通りに操作できるようにする。また各課題を通して図面の描き方の基本事項を学ぶ。	藤山建築デザイン事務所
建築製図1	製図の基礎について実習を通して身に付ける。建築製図では、主に木造住宅の製図を学ぶ。	浅葱建築工房
建築CAD製図3	CADシステムを扱う上で、より円滑な操作の習得と必要な資料から平面図、立面図等の作図が行える基礎知識と技術を習得する。	浅葱建築工房
ショップデザイン	実際の設計業務に即し、1授業1テーマとして、イメージ模索、基本計画、プレゼンボードの作成、プレゼン資料(プレゼンボード、模型)の作成・プレゼンテーション(発表)を行う。	河江正雄建築設計事務所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校は、教職員研修規定に則り、教員の業務経験や能力に応じて、新たに採用した教職員を対象とした研修、管理職教職員を対象とした研修、専門分野における実務に関する研修および学生指導力向上のための研修を計画的に実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 段原建設建築学科教員研修 」(連携企業等： 段原建設有限会社)

期間：令和2年9月18日(金) 対象：建築学科授業担当教職員

内容：建築施工の職業理解、業界動向・社会人スキル等の情報の取得。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 ルーブリック評価について 」(連携企業等： 穴吹教育総合研究所)

期間：令和2年9月17日(木) 対象：授業を担当する教職員

内容：評価表の作成演習を通じ、ルーブリックの基本理解を促す。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 住宅産業の最新トレンド 」(連携企業等： 積水ハウス(株))

期間：令和3年11月予定 対象：建築学科授業担当教職員

内容：住宅を中心とした建築の職業理解、業界動向・社会人スキル等の情報の取得。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 先生のためのメンタルヘルス実践研修 」(連携企業等：株式会社FCEエデュケーション)

期間：年度内 対象：チューター

内容：ストレスマネジメント・ハラスメント・メンタルヘルス

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ① 関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける
- ② 自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する
- ③ 結果として、職業に必要な実践的かつ専門的な能力がより修得できる改善計画を立案し、PDCAサイクルを回し続ける。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学生等に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか 教職員に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか 学外に対し、教育理念等を明文化し、公表しているか 各修業期間における教育目的・教育目標が文書化され、教育計画が文書化され提示されているか
(2) 学校運営	運営会議が定期的に行われているか 人事規程が文書化されているか 決裁規程が文書化されているか 個人情報保護規程が文書化されているか
(3) 教育活動	学校の年間スケジュールはあるか シラバスあるいは講義要項等が作成されているか 学生によるアンケート等による授業評価が定期的に行われているか 結果にもとづく教員面接を実施しているか 結果にもとづく授業観察を実施しているか 結果に基づく教員のレポート、改善計画書等が作成されているか 授業改善のための組織的取り組みが行われているか キャリア教育など行われているか
(4) 学修成果	学生の就職に対する目標を設定したか 資格・検定・コンペに関する目標を設定したか 退学率の目標を設定しているか 卒業生の進路・就職先等を公表しているか
(5) 学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか 学生相談に関する体制は整備されているか 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか 課外活動に対する支援体制は整備されているか
(6) 教育環境	学校生活におけるリスクマネジメントとして保険に加入しているか 防災・防犯設備が整備・点検されているか 施設・設備の保守・点検が定期的に行われているか
(7) 学生の受入れ募集	学校案内等には育成人材像が明示されているか 学校案内等には目指す資格・検定・コンペが明示されているか 学校案内等には学費・教材費等が明示されているか 入学に関する問い合わせ等に適切に対応できる体制が出来ているか
(8) 財務	年度予算、中期計画は策定されているか 予算は計画に従って妥当に執行されているか定期的に確認しているか 会計監査体制のルールが明確化されているか 会計監査の結果報告が文書等にて明確化されているか
(9) 法令等の遵守	自己点検・評価を適正に実施運用するためのルールが文書化されているか 自己点検・評価報告書があるか 自己点検・評価報告書が公表されているか
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

コンペティションへの積極的な参加について好意的な意見を頂いた。建築分野では大学との競争となりハードルは高いが引き続き継続して取り組んでいく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
岡野 康明	段原地区社会福祉協議会 会長 松川町町内会 会長	令和2年11月1日～令和3年10月31日(1年)	地域
吉村 薫	広島県立広島工業高等学校 校長	令和3年11月1日～令和4年10月31日(1年)	学校
川上 佳代	有限会社 コンセプトワーク 代表取締役 日本グラフィックデザイナー協会 運営委員	令和2年11月1日～令和3年10月31日(1年)	企業
山岡 修	同窓会 会長	令和2年11月1日～令和3年10月31日(1年)	卒業生
山本 明美	保護者会 会長	在任期間中	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL:web.anabukih.ac.jp/info/information/
公表時期:令和2年12月4日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

継続的な教育の質向上を図ることを目的とし、情報提供の基本方針を以下のように定める。

- ・教育に関わる情報について、原則、公開する。
- ・定期的に更新し、最新の情報を提供するよう努める。
- ・情報の提供に際してはインターネットでの提供を基本とする。
- ・統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する。
- ・個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校名、所在地、学校の沿革、歴史 学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画 経営方針
(2)各学科等の教育	入学者に関する受入れの方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 カリキュラム、時間割、年間の授業計画 進級・卒業の要件 資格取得、検定試験合格等の実績 卒業生数、卒業後の進路
(3)教職員	教職員数(職名別) 教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況 実習・実技等の取組状況 就学支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況 課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動)
(6)学生の生活支援	学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い 活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果 評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: web.anabukih.ac.jp/info/information/

授業科目等の概要

(工業専門課程建築学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			社会人基礎	進路決定に必要な、就職活動の技術指導および動機付け。履歴書の書き方・就職情報の集め方・対企業への電話対応の仕方・面接のポイントを学ぶ。	1通	90	2	○			○		○		
2	○			計画論1	建築計画の基礎を学び、独立住宅、集合住宅の実設計に役立つ知識を習得する。	1前	30	2	○			○				○
3	○			材料学	材料の性質を知り、建築の用途・機能に適したものを選び、構造材・仕上材を使い分けることを習得する。	1前	30	2	○			○				○
4	○			福祉住環境計画論	主に障害者、高齢者の特性を理解し、安全快適な住まいへ活用できる知識を身につける。	1通	30	2	○			○			○	○
5	○			空間表現基礎2	観察力発見力感動力編集表現力等を養い感性を高め、基礎造形力をつける。	1前	30	1		○		○			○	
6	○			空間表現基礎1	住宅、店舗のインテリア空間及び外観をスケッチ及びクイックパース（簡略図法）で立ち上げインキング、着色を行う。	1後	44	2		○		○				○
7	○			建築CAD製図1	建築CADソフトで高い普及率を誇るJW-CADの操作を習得し、建築製図の知識をもとに、CADによる図面の作成、管理について学ぶ。	1後	60	4				○				○
8	○			建築CAD製図2	建築CADソフトSKETCH-UP（以下SU）の操作を習得し、建築製図の知識をもとに、CADによる図面の作成、管理について学ぶ。	1前	60	4				○				○
9	○			建築製図1	製図の基礎について実習を通して身につける。建築製図では、主に木造住宅の製図を学ぶ。	1通	104	6				○				○
10	○			空間表現応用	色彩の基礎を学習しながらその技法を身につける。	1通	48	3				○				○
11	○			建築設計演習1	住宅の設計について、動線計画、ゾーニング、グリッドプラン、PP分離、PC分離などの手法を実践的に学ぶ。	1通	60	4				○			○	

26	○		建築史	日本と西洋における古代から現代までの主要な建築を学習し、建築と社会の関係性、構造の発展、意匠について学ぶ。	2前	30	2	○		○	○		
27	○		建築CAD製図3	CADシステムを扱う上で、より円滑な操作の習得と必要な資料から平面図、立面図等の作図が行える基礎知識と技術を習得する。	2通	96	6	○		○		○	○
28	○		建築CAD応用	3次元CADを利用した製図と、グラフィックソフトを使用したプレゼンテーション資料の作成を学ぶ。	2通	60	4	○		○	○		
29	○		卒業制作	2年間の総括として自分でテーマを決めてそれについて設計、発表を行う。	2後	170	4	○		○	○		
30	○		建築設計演習2	建築の設計について、動線計画、ゾーニング、グリッドプラン、敷地計画などの設計の基本手法を実践的に学ぶとともに、提案力と独創性を表現することも学ぶ。	2通	60	4	○		○	○		
31	○		建築製図2	鉄筋コンクリート構造および鉄骨造の作図を実習を通して行い、図面の読解力、作図能力を高める。	2通	60	4	○		○		○	
32	○		照明デザイン1	照明器具の基礎となる光源と照明器具の特性について学ぶ。	2前	30	2	○		○		○	○
33	○		照明デザイン2	明るさ感、照度の感覚、ライティングの手法、照明のプレゼン方法を学ぶ。	2後	22	1	○		○		○	
34	○		設計実務演習	設計事務所等との連携により、実践的な設計技術、プレゼン技術、リサーチのスキルを学ぶ。	2通	52	3	○		○	○		
35	○		住宅デザイン	住宅空間の考え方の基礎を学び、自分のコンセプト通りに操作できるようにする。また各課題を通して図面の描き方の基本事項を学ぶ。	2通	52	2	○		○		○	○
36	○		空間デザイン	家具の基本構造やデザインの考え方、制作技術、家具の3面図の書き方について学ぶ。	2通	52	2	○		○		○	
合計						36科目		1,864単位時間(単位)

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
必修科目1,536単位時間、選択必修科目164単位時間を修得する。選択必修科目については、専攻ごとに定められた科目の内から選択する(その選択肢として上記選択必修科目が設けてある)ただし、専攻にかかわらず企業等連携科目を必ず履修するものとする。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。